

明 細 書

発明の名称： 携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構 技術分野

[0001] 本発明は携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構にかかるもので、とくに帯状のラベルを装填して移送し、所望の被貼付け体に貼付け操作を行うための携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構に関するものである。

背景技術

[0002] 従来から、携帯式ラベル貼付け機を用いて、各種商品その他の被貼付け体にラベルを貼り付け、商品の価格やその他必要な情報を表示することが行われている。この携帯式ラベル貼付け機の一例を図１２および図１３にもとづき概説する。図１２は、従来の携帯式ラベル貼付け機１の側面図であって、携帯式ラベル貼付け機１は、左右（紙面表裏）一対の側板２と、ラベル３の保持部４と、操作レバー５と、移送部６と、印字部７と、剥離部８と、貼付け部９と、を有する。

[0003] 左右一対の側板２は、操作者が握持可能なグリップ１０を一体に形成するとともに、このグリップ１０に対して回転軸１１のまわりに操作レバー５を回転操作可能としている。

[0004] ラベル３は、帯状の台紙１２に複数枚のラベル片１３を仮着したもので、これをロール状に巻いて保持部４に保持するとともに、操作レバー５の操作に伴って、移送部６により印字部７方向にラベル３を帯状に繰り出し、剥離部８で台紙１２からラベル片１３を剥離し、貼付け部９によりラベル片１３を被貼付け体（図示せず）に貼り付け可能とする。

[0005] 保持部４は、左右一対の側板２の上面に左右（紙面表裏）一対の保持板１４を取り付けてあり、いずれか一方の保持板１４をいずれかの側板２に対して回転ないし開放可能として、左右一対の保持板１４の間にロール状のラベル３を保持可能としてある。

- [0006] 移送部 6 は、ローラー軸 15 のまわりに回転する移送ローラー 16 を有し、操作レバー 5 をグリップ 10 とともに握持することにより、リンク機構（図示せず）を介してローラー軸 15 のまわりに移送ローラー 16 を所定ピッチだけ回転してラベル 3 を移送可能とする。
- [0007] 印字部 7 は、操作レバー 5 における二股状のヨーク部 5A の先端部側に取り付けた印字器 17 と、ローラー軸 15 のまわりに回動開放可能としたプラテン 18 と、インキローラー 19 と、を有し、インキローラー 19 により印字器 17 の活字にインキを塗布し、プラテン 18 の上面に移送されてきたラベル 3（ラベル片 13）に所定の情報を印字する。
- [0008] 剥離部 8 は、プラテン 18 の下流側に設けた剥離ピン 20 を有し、剥離ピン 20 において台紙 12 のみを後方に転向させ、ラベル片 13 を台紙 12 から剥離する。
- [0009] 貼付け部 9 は、側板 2 の先端下方部に位置する貼付けローラー 21 を有し、剥離部 8 により剥離したラベル 3（ラベル片 13）を被貼付け体に貼り付け可能とする。この貼付けローラー 21 は、開閉軸 22 のまわりに回転可能である。
- [0010] なお、左右一对の側板 2 の下方部には、上記開閉軸 22 のまわりに下蓋 23 を回動開放可能に設け、ラベル 3 の携帯式ラベル貼付け機 1 内への装填を可能とする。下蓋 23 の先端部（開閉軸 22 の反対側の端部）には開閉用つまみ 24 が設けられている。
- [0011] こうした構成の携帯式ラベル貼付け機 1 にラベル 3 を装填する操作について図 13 にもとづき概説する。図 13 は、図 12 に図示の状態からラベル 3 を装填する操作を示す側面図であって、図 13（1）は、下蓋 23 を側板 2 に対して開放した状態を示す一部切欠き要部側面図、図 13（2）は、図 13（1）の状態からさらにプラテン 18 を開放した状態を示す要部側面図である。図 13（1）に示すように、携帯式ラベル貼付け機 1 の操作者は、指先 F で下蓋 23 の先端部（開閉用つまみ 24）を引っ掛けて開閉軸 22 のまわりに回動開放する。ついで、指先 F によりプラテン 18 の先端部（

剥離ピン２０が設けられている端部）を引っ掛けてローラー軸１５のまわりに回動開放する。

- [0012] かくして図１３（２）に示すように、左右一對の側板２の底部において、移送ローラー１６と開閉軸２２との間にラベル３の挿通路２５が形成され、保持部４から帯状に繰り出されたラベル３を挿通路２５に挿通し、プラテン１８をもとに回動閉鎖するとともに、下蓋２３ももとの位置に回動閉鎖することにより、ラベル３の携帯式ラベル貼付け機１への装填を完了する。
- [0013] しかしながら、上述のようにラベル３の挿通操作は、下蓋２３およびプラテン１８の開放という二操作を必要としているため、とくに携帯式ラベル貼付け機１の使用 방법에慣れていない操作者にとっては、下蓋２３の回動開放操作は容易に行うことができても、つぎに行うプラテン１８の開放操作が分からずにラベル３を挿通することができないという問題がある。
- [0014] さらに、プラテン１８の先端部を指先Ｆで引っ掛けて開放することは分かっているとしても、プラテン１８の先端部あるいは剥離ピン２０と開閉軸２２ないしは剥離ローラー２１との間が狭いために、指先Ｆが入りにくくてプラテン１８の開放操作を行いにくいという問題がある。 また、プラテン１８の先端部から側板２の内方部まで指先Ｆを入れてしまった場合には指先Ｆがインキローラー１９に接触して汚れてしまうという問題、あるいは、プラテン１８の上面にラベル３を通さない状態で操作レバー５を握持して印字器１７によるスタンプ操作を行う場合があるために、プラテン１８の上面は往々にしてインキにより汚れている場合があり、プラテン１８を開放操作する際に指先Ｆの先部を汚してしまうという問題もある。
- [0015] なお、携帯式ラベル貼付け機１のラベル３への装填にあたって、下蓋２３の開放位置に関係なく、操作者がプラテン１８の開放状態ないし開放位置を任意に選択して、装填操作を容易にすることも要請されている。
- [0016] なおまた、あらかじめ販売促進情報や広告情報などを印刷したラベル３を貼り付ける際には、印字部７を設けず、操作レバー５の操作のみで、ラベル３（ラベル片１３）を剥離して貼り付けることができるが、このように構成し

た携帯式ラベル貼付け機の場合であっても、ラベル3の装填については同様の問題がある。

先行技術文献

特許文献

[0017] 特許文献1：特開平 1 0－2 4 9 1 5 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0018] 本発明は以上のような諸問題にかんがみなされたもので、下蓋の開放操作という一操作のみでプラテンも同時に開放可能とした携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を提供することを課題とする。

[0019] また本発明は、携帯式ラベル貼付け機の使用方法に慣れていない操作者にも簡単にラベルの挿通路を形成することができるようにした携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を提供することを課題とする。

[0020] また本発明は、下蓋の開放にともなってプラテンも開放可能とし、さらなるプラテンの開放操作をより容易にすることができる携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を提供することを課題とする。

[0021] また本発明は、下蓋の開放にともなってプラテンも開放可能とし、閉鎖状態のプラテンの先端部を指先で無理に引っ掛けることなく、その開放操作をより容易にすることができる携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を提供することを課題とする。

[0022] また本発明は、下蓋の開放にともなってプラテンも開放可能とし、下蓋の状態にかかわらずプラテンの開放位置を任意に選択してラベルの取扱いや装填操作を容易にすることができる携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0023] すなわち本発明は、下蓋の側板に対する開放操作に連動してプラテンを側板から開放状態とすることに着目したもので、第一の発明は、下蓋を回動開放

可能に設けた側板と、この側板に帯状のラベルをロール状に巻いた状態で保持する保持部と、この保持部から帯状に繰り出された上記ラベルをその上面に移送可能とするプラントと、を有し、上記ラベルを被貼付け体に貼り付け可能とするとともに、上記プラントは、これを上記側板に対して閉鎖位置および開放位置に回動可能として上記ラベルを当該携帯式ラベル貼付け機内に装填可能とした携帯式ラベル貼付け機におけるプラント開放機構であって、上記下蓋の上記側板に対する開放操作にもなって上記プラントを上記側板から開放状態とすることを特徴とする携帯式ラベル貼付け機におけるプラント開放機構である。

[0024] 第二の発明は、第一の発明における携帯式ラベル貼付け機に印字部を設けた構成を有する。すなわち、第二の発明は、下蓋を回動開放可能に設けた側板と、この側板に帯状のラベルをロール状に巻いた状態で保持する保持部と、この保持部から帯状に繰り出された上記ラベルに印字する印字器およびこの印字器に対向して上記ラベルをその上面に移送可能とするプラントを備えた印字部と、を有し、この印字部により印字した上記ラベルを被貼付け体に貼り付け可能とするとともに、上記プラントは、これを上記側板に対して閉鎖位置および開放位置に回動可能として上記ラベルを当該携帯式ラベル貼付け機内に装填可能とした携帯式ラベル貼付け機におけるプラント開放機構であって、上記下蓋の上記側板に対する開放操作にもなって上記プラントを上記側板から開放状態とすることを特徴とする携帯式ラベル貼付け機におけるプラント開放機構である。

[0025] 上記下蓋は、上記プラントに突出形成したラಂヅ部に係脱可能なプラント開放用係脱部を形成していることができる。

[0026] 上記ラంヅ部は、その上面部に上面係脱面を有し、上記プラント開放用係脱部は、その内方部に下面係脱面を有するとともに、上記下蓋の上記側板からの開放操作にもなってこの下面係脱面が上記ラంヅ部の上記上面係脱面に摺接して上記プラントを開放操作することができる。

[0027] 上記ラంヅ部は、その先端部をテーパー形状としたラంヅ部テーパー面を

有し、上記プラテン開放用係脱部は、その先端部をテーパ形状とした係脱テーパ面を有するとともに、上記下蓋の上記側板への閉鎖操作にともなってこの係脱テーパ面が上記フランジテーパ面と係脱可能であることができる。

[0028] 上記プラテン開放用係脱部は、上記プラテンが上記側板から開放した状態で、上記フランジ部から離脱することができる。

[0029] 上記フランジ部は、上記プラテンにおけるその長さを選択することにより、上記プラテンの開放位置を調節可能であることができる。

[0030] 上記プラテン開放用係脱部は、上記下蓋において上記フランジ部に対する相対位置を選択することにより、上記プラテンの開放位置を調節可能であることができる。

[0031] 上記プラテンは、上記側板に形成している第1のストッパーおよび第2のストッパーの間においてこれを開閉可能としていることができる。

[0032] 上記プラテンは、上記側板に形成しているガイド溝に沿ってこれを回動可能としていることができる。

[0033] 上記プラテンは、上記側板内における上記閉鎖位置と、上記下蓋の開放操作にともなう第1の開放位置と、この第1の開放位置から上記プラテン自体をさらに開放操作した第2の開放位置と、の間に、これを開閉可能としていることができる。

[0034] 上記プラテンおよび上記下蓋は、互いに反対方向に開閉することができる。

[0035] 上記プラテンの開放にともなう上記ラベルの上記挿通路を形成する内部構成については、任意のものを採用可能である。

発明の効果

[0036] 本発明による携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構においては、下蓋の側板に対する開放操作に連動してプラテンを側板から開放状態（第1の開放位置）とするようにしたので、プラテンの先端部と貼付け部の貼付けローラーとの間に十分な間隔をあけることが可能となり、指先をインキで汚

すこともなく、プ

ラテンのさらなる開放操作を容易に行うことができ、ラベルの携帯式ラベル貼付け機内への装填のための挿通路を容易に形成することができる。

[0037] とくに第一の発明の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構によれば、ラベルへの印字操作の有無にかかわらず、ラベルの携帯式ラベル貼付け機内への装填操作を容易とすることができる。

[0038] とくに第二の発明の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構によれば、ラベルへの印字を行うためのラベルの携帯式ラベル貼付け機内への装填操作を容易とすることができる。

図面の簡単な説明

[0039] [図1]本発明の実施例によるプラテン開放機構 33 を装備した携帯式ラベル貼付け機 30 の下蓋 23 の開放状態およびプラテン 18 の開放状態（第 1 の開放位置）を示す一部切欠き要部側面図である。

[図2]同、プラテン 18 の斜視図である。

[図3]同、図 2 の X-X の線断面図である。

[図4]同、下蓋 23 の斜視図である。

[図5]同、図 4 の Y-Y の線断面図である。

[図6]同、一方の側板 31 の内壁面側を示す側面図である。

[図7]同、下蓋 23 およびプラテン 18 の閉鎖状態を示す要部側面図である。

[図8]同、図 7 の Z-Z の線断面図である。

[図9]同、下蓋 23 の開閉用係合片 42 を側板 31 の開閉用係合突起 43 から外して開き始めた状態の要部側面図である。

[図10]同、図 9 の $\alpha-\alpha$ の線断面図である。

[図11]同、下蓋 23 を開き、さらにプラテン 18 を完全に開いた状態（第 2 の開放位置）を示す要部側面図である。

[図12]従来の携帯式ラベル貼付け機 1 の側面図である。

[図13]同、図 12 に図示の状態からラベル 3 を装填する操作を示す要部側面図であって、図 13（1）は、下蓋 23 を側板 2 に対して開放した状態を示

す一部切欠き要部側面図、図 13 (2) は、図 13 (1) の状態からさらにプラテン 18 を開放した状態を示す要部側面図である。

発明を実施するための形態

[0040] 本発明は、下蓋の側板に対する開放操作にともなってプラテンを側板から開放状態とするようにしたので、下蓋の開放操作のみにより一動作でプラテンを開放状態とすることができ、部品点数も少なくすることができるとともに、操作者がプラテンの開放操作を容易に行うことができる携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を実現した。

実施例

[0041] つぎに本発明の実施例による携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構を図 1 ないし図 11 にもとづき説明する。ただし、図 12 および図 13 と同様の部分には同一符号を付し、その詳述はこれを省略する。図 1 は、上記プラテン開放機構を装備した携帯式ラベル貼付け機 30 の下蓋 23 の開放状態およびプラテン 18 の開放状態（第 1 の開放位置、後述）を示す一部切欠き要部側面図である。携帯式ラベル貼付け機 30 は、携帯式ラベル印字貼付け機 1（図 12）と同様に、左右（紙面表裏）一対の前記側板 2 に相当する左右一対の側板 31 と、前記ラベル 3 の前記保持部 4 に相当する保持部 32 と、前記操作レバー 5、移送部 6、印字部 7、剥離部 8 および貼付け部 9 と、上記プラテン開放機構 33 と、を有する。

[0042] 左右一対の側板 31 は、印字部 7 を保護するガード部 34 と、保持部 32 と、を一体に有するとともに、前記開閉軸 22 のまわりに前記下蓋 23 を回動開放可能に設けている。さらに左右一対の側板 31 は、保持部 32 からガード部 34 にわたって、あるいは保持部 32 とガード部 34 との間に、印字部 7 およびインキローラー 19 の左右側面部が外部から視認可能な窓部 35 を開口形成している。保持部 32 は、左右一対の側板 31 に帯状のラベル 3 をロール状に巻いた状態で保持する。

[0043] プラテン開放機構 33 は、下蓋 23 の側板 31 に対する開放操作にともなってプラテン 18 を側板 31 から開放状態（第 1 の開放位置、後述）とする。

すなわち、図2はプラテン18の斜視図、図3は、図2のX-Xの線断面図であって、プラテン18は、その左右両端部にラベル3の移送方向における所定長さおよび幅にわたってフランジ部36を突出形成している。

フランジ部36は、その上面部に上面係脱面36Aを有し、その下面部側には、その先端部をテーパ形状としたフランジテーパ面36Bを有している。

[0044] 図4は、下蓋23の斜視図、図5は、図4のY-Yの線断面図であって、下蓋23は、プラテン18に突出形成したフランジ部36に係脱可能なフック状のプラテン開放用係脱部37をプラテン18のフランジ部36に向かって突出形成している。 プラテン開放用係脱部37は、下蓋23の開閉軸22側にフランジ部36に対向するように位置して形成したほぼ三角形を呈し、その内方部に下面係脱面37Aを有するとともに、その上面部側には、その先端部をテーパ形状とした係脱テーパ面37Bを有する。

[0045] なお、プラテン18および下蓋23は、互いに反対方向に開閉する。 具体的には、とくに図1に示すように、プラテン18は、ローラー軸15のまわりに反時計方向に開放回動し、時計方向に閉鎖回動する。 一方、下蓋23は、開閉軸22のまわりに時計方向に開放回動し、反時計方向に閉鎖回動する。

[0046] 図6は、一方の側板31の内壁面側を示す側面図であり、プラテン18は、側板31に形成している第1のストッパー38および第2のストッパー39の間においてこれを開閉可能としている。なお第1のストッパー38は、プラテン18上に移送されてくるラベル3の上面を押さえ、移送にともなうラベル3のバタ付きを防止するラベル押さえとしても機能する。 また、プラテン18は、その両側面にガイド突起40（図2）をそれぞれ形成しており、側板31に形成している弧状のガイド溝41にこのガイド突起40を嵌め込んだ状態でガイド溝41に沿ってこれを回動可能としている。 すなわち、プラテン18は、側板31内における閉鎖位置（第1のストッパー38の位置、とくに図7、図8に示す位置）と、下蓋23の開放操作にとも

なう第1の開放位置（第1のストッパー38の位置と第2のストッパー39の位置の途中の位置）と、プラテン18自体を最後まで完全に開放操作することによる第2の開放位置（第2のストッパー39の位置、とくに図11に示す位置）と、の間に、これを開閉可能としている。

[0047] なお、とくに図4に示すように、下蓋23には、開閉用係合片42を形成し、開閉用つまみ24を操作することにより、左右一对の側板31の内壁面に形成してある開閉用係合突起43（図6）に係合可能として、下蓋23の閉鎖状態を確保している。

[0048] 図7は、下蓋23およびプラテン18の閉鎖状態を示す要部側面図、図8は、図7のZ-Zの線断面図であって、プラテン18が第1のストッパー38の底部に当接状態で下蓋23がその下方に位置してプラテン18はその閉鎖状態に収まっており、ガイド突起40がガイド溝41の最奥部に位置し、その上面をラベル3が移送されるようになっている。また、プラテン18のフランジ部36と下蓋23のプラテン開放用係脱部37との間には、図8に示すように所定の間隔があいており、この閉鎖状態では下蓋23とプラテン18との間の相互作用はない。

[0049] なお、プラテン18は、とくに図7に示すように、その上方端部に形成した連結突起44を可動ガイド45に連結してあり、プラテン18の開閉にともなって可動ガイド45がガイド軸46のまわりに可動し、ラベル3の挿通路25（図1）を形成可能としている。

[0050] こうした構成の携帯式ラベル貼付け機30およびプラテン開放機構33において、下蓋23を開き、プラテン18をこれに連動して開いて携帯式ラベル貼付け機30内にラベル3の挿通路25を形成する手順について説明する。

図9は、下蓋23の開閉用係合片42を側板31の開閉用係合突起43から外して開き始めた状態の要部側面図、図10は、図9の $\alpha-\alpha$ の線断面図であって、図9に示すように、下蓋23の開放操作にともなって、図8の閉鎖状態から、そのプラテン開放用係脱部37がプラテン18におけるフランジ部36に係合し始め、とくに図10に示すように、下蓋23の開放動作

にともなって、下蓋 23 におけるプラテン開放用係脱部 37 の下面係脱面 37A がプラテン 18 におけるフランジ部 36 の上面係合面 36A に係合し始めている。

[0051] 下蓋 23 をさらに開放操作するにともなって、プラテン開放用係脱部 37 の下面係脱面 37A がフランジ部 36 の上面係脱面 36A に摺接しながら移動してプラテン 18 をローラー軸 15 のまわりに反時計方向に回転させることにより、第 1 の開放位置まで回転させる。ただし、プラテン開放用係脱部 37 は、プラテン 18 が側板 31 から開放した第 1 の開放位置まで回転した状態で、フランジ部 36 から離脱するため、下蓋 23 をこれ以上開いてもプラテン 18 はこの第 1 の開放位置で停止状態にある（図 1 を参照）。

[0052] 図 11 は、下蓋 23 を開き、さらにプラテン 18 を完全に開いた状態（第 2 の開放位置）を示す要部側面図であって、下面係脱面 37A が上面係合面 36A 上を滑りながら、プラテン 18 をローラー軸 15 のまわりに反時計方向に回転開放させた第 1 の開放位置から操作者は指先 F により完全開放位置（第 2 の開放位置）まで開くことができる。

[0053] すなわち操作者としては、下蓋 23 を開放操作するだけで、プラテン 18 が側板 31 から略半分開いた状態（第 1 の開放位置）となり、プラテン 18 の先端部を指先 F で引っ掛けて、あるいはプラテン 18 の側面を持ってさらに開くための予備開放位置を実現することができる。プラテン 18 が第 2 のストッパー 39 に当接する位置までさらに回転操作することにより、プラテン 18 をその第 2 の開放位置まで開放することができる。

[0054] 上述のように、側板 31 内に挿通路 25 を形成して保持部 32 からラベル 3 を帯状に延ばしてプラテン 18 上に挿通し、プラテン 18 をその閉鎖位置まで、図 11 中、時計方向に閉鎖し、さらに下蓋 23 を側板 31 に対して閉鎖方向（反時計方向）に操作すると、下蓋 23 におけるプラテン開放用係脱部 37 の係脱テーパ面 37B がプラテン 18 におけるフランジ部 36 のフランジテーパ面 36A に係合するとともに、互いに弾性変形して、プラテン開放用係脱部 37 およびフランジ部 36 が互いを乗りこえ合って、図 8 に示

すようなプラテン開放用係脱部 37 がフランジ部 36 の内方側（上方側）に位置する状態に収まり、開閉用つまみ 24 を開閉用係合突起 43 に係合して装填閉鎖状態とすることができる。すなわち、下蓋 23 の側板 31 への閉鎖操作にともなって係脱テーパ一面 37B がフランジテーパ一面 36B と係脱可能であって、閉鎖状態への復帰も容易である。

[0055] かくして、操作者としては、下蓋 23 を開放操作するだけでプラテン 18 を開放させた位置（第 1 の開放位置、図 1 を参照）に回動させることができ、携帯式ラベル貼付け機 30 の操作に不慣れな操作者もプラテン 18 の開放状態を見て、つぎの動作であるプラテン 18 の先端部に指先 F を引っ掛ける動作を容易に思いつくことができ、プラテン 18 のさらなる開放操作も容易である。

[0056] なお、本発明においては、フランジ部 36 およびプラテン開放用係脱部 37 の互いの相対位置を任意に設計することにより、プラテン 18 の当初の開放程度ないし開放位置（第 1 の開放位置）を調節可能である。たとえば、下蓋 23 におけるプラテン開放用係脱部 37 の位置が固定であっても、プラテン 18 におけるフランジ部 36 の長さ、とくに開閉軸 22 側のその先端部の位置（プラテン開放用係脱部 37 のフランジ部 36 からの離脱位置）を選択することにより、プラテン 18 の開放位置（第 1 の開放位置）を調節可能である。あるいは、プラテン 18 におけるフランジ部 36 の長さが一定であっても、下蓋 23 におけるプラテン開放用係脱部 37 の開閉軸 22 からの間隔を選択して、フランジ部 36 に対する相対位置を選択することにより、同じくプラテン 18 の開放位置（第 1 の開放位置）を調節可能である。

符号の説明

[0057] 1 携帯式ラベル貼付け機（従来、図 12） 2 左右一対の側板 3 ラベル 4 保持部 5 操作レバー 5A 操作レバー 5 のヨーク部 6 移送部 7 印字部 8 剥離部 9 貼付け部 10 グリップ 11 回動軸 12 帯状の台紙 13 ラベル片 14 保持板 15 ローラー軸 16 移

送ローラー 17 印字器 18 プラテン (図 2、図 3) 19 インキローラー 20 剥離ピン 21 貼付けローラー 22 開閉軸 23 下蓋 (図 4、図 5) 24 下蓋 23 の開閉用つまみ 25 ラベル 3 の挿通路 30 携帯式ラベル貼付け機 (図 1) 31 左右一対の側板 32 保持部 33 携帯式ラベル貼付け機 30 におけるプラテン開放機構 (実施例、図 1) 34 ガード部 35 窓部 36 プラテン 18 のフランジ部 (図 2、図 3) 36 A フランジ部 36 の上面係合面 36 B フランジ部 36 のフランジテーパー面 37 下蓋 23 のプラテン開放用係脱部 (図 4、図 5) 37 A プラテン開放用係脱部 37 の下面係脱面 37 B プラテン開放用係脱部 37 の係脱テーパー面 38 側板 31 の内壁面に形成したプラテン 18 用の第 1 のストッパー (図 6) 39 側板 31 の内壁面に形成したプラテン 18 用の第 2 のストッパー (図 6) 40 プラテン 18 のガイド突起 41 側板 31 の内壁面に形成したガイド溝 42 下蓋 23 の開閉用係合片 43 側板 31 の内壁面に形成した開閉用係合突起 44 プラテン 18 の連結突起 45 可動ガイド 46 ガイド軸 F 指先 (図 1、図 13)

請求の範囲

- [請求項1] 下蓋を回動開放可能に設けた側板と、 この側板に帯状のラベルをロール状に巻いた状態で保持する保持部と、 この保持部から帯状に繰り出された前記ラベルをその上面に移送可能とするプラテンと、を有し、 前記ラベルを被貼付け体に貼り付け可能とするとともに、 前記プラテンは、これを前記側板に対して閉鎖位置および開放位置に回動可能として前記ラベルを当該携帯式ラベル貼付け機内に装填可能とした携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構であって、 前記下蓋の前記側板に対する開放操作にともなって前記プラテンを前記側板から開放状態とすることを特徴とする携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。
- [請求項2] 下蓋を回動開放可能に設けた側板と、 この側板に帯状のラベルをロール状に巻いた状態で保持する保持部と、 この保持部から帯状に繰り出された前記ラベルに印字する印字器およびこの印字器に対向して前記ラベルをその上面に移送可能とするプラテンを備えた印字部と、を有し、 この印字部により印字した前記ラベルを被貼付け体に貼り付け可能とするとともに、 前記プラテンは、これを前記側板に対して閉鎖位置および開放位置に回動可能として前記ラベルを当該携帯式ラベル貼付け機内に装填可能とした携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構であって、 前記下蓋の前記側板に対する開放操作にともなって前記プラテンを前記側板から開放状態とすることを特徴とする携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。
- [請求項3] 前記下蓋は、 前記プラテンに突出形成したフランジ部に係脱可能なプラテン開放用係脱部を形成していることを特徴とする請求項1または2記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。
- [請求項4] 前記フランジ部は、その上面部に上面係脱面を有し、 前記プラテン開放用係脱部は、その内方部に下面係脱面を有するとともに、 前記下蓋の前記側板からの開放操作にともなってこの下面係脱面が前

記フランジ部の前記上面係脱面に摺接して前記プラテンを開放操作することを特徴とする請求項 3 記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項5] 前記フランジ部は、その先端部をテーパ形状としたフランジテーパ面を有し、 前記プラテン開放用係脱部は、その先端部をテーパ形状とした係脱テーパ面を有するとともに、 前記下蓋の前記側板への閉鎖操作にともなってこの係脱テーパ面が前記フランジテーパ面と係脱可能であることを特徴とする請求項 3 記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項6] 前記プラテン開放用係脱部は、 前記プラテンが前記側板から開放した状態で、前記フランジ部から離脱することを特徴とする請求項 3 記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項7] 前記フランジ部は、 前記プラテンにおけるその長さを選択することにより、前記プラテンの開放位置を調節可能であることを特徴とする請求項 3 記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項8] 前記プラテン開放用係脱部は、 前記下蓋において前記フランジ部に対する相対位置を選択することにより、前記プラテンの開放位置を調節可能であることを特徴とする請求項 3 記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項9] 前記プラテンは、 前記側板に形成している第 1 のストッパーおよび第 2 のストッパーの間においてこれを開閉可能としていることを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項10] 前記プラテンは、 前記側板に形成しているガイド溝に沿ってこれを回動可能としていることを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項11] 前記プラテンは、 前記側板内における前記閉鎖位置と、前記下蓋の開放操作にともなう第 1 の開放位置と、この第 1 の開放位置から前

記プラテン自体をさらに開放操作した第２の開放位置と、の間に、これを開閉可能としていることを特徴とする請求項１ないし１０のいずれかに記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。

[請求項１２] 前記プラテンおよび前記下蓋は、互いに反対方向に開閉することを特徴とする請求項１ないし１１のいずれかに記載の携帯式ラベル貼付け機におけるプラテン開放機構。